

# 西之表市農業振興公社研修事業の 研修生を募集します！！

西之表市において、次世代を担う農業者となることを目指す方を対象に、研修事業を実施します。当公社の職員や関係機関の指導員、指導農業士等が、肥料・農薬・植物生理・病害虫等の基礎講座、ほ場でのトラクター等の農業機械の操作、経営に関する研修など、研修終了後には本格的に農業開始できるよう、独立生産方式による実践的な研修を中心に行います。

(研修機関) 公益社団法人 西之表市農業振興公社

理事長：西之表市長 八板 俊輔

副理事長：種子屋久農業協同組合 代表理事組合長 岩 次則



(研修場所) 同上(研修ほ場を含む)。必要に応じて、鹿児島県農業開発総合センター熊毛支場・指導農業士のほ場での研修を実施する場合があります。

(研修期間) <前期>令和6年4月1日から令和8年3月31日まで(24ヶ月)

<後期>令和6年9月1日から令和8年8月31日まで(24ヶ月)

(8時00分～17時00分。土日祝日等は休み。ただし、天候と栽培作物状態によっては土日祝日、時間外の研修があります。)

(研修作目) さとうきび、さつまいも、バレイショ、スナップエンドウ

《募集人員》 若干名

《募集期間》 <前期> 令和5年12月25日(月)から令和6年2月29日(木)まで

<後期> 令和5年12月25日(月)から令和6年7月31日(水)まで

《募集資格》 新規就農者育成総合対策実施要綱の「就農準備資金」の交付要件を満たす者。  
研修終了後、本市において就農する者。

原則として、研修開始時の年齢が43歳未満であり、就農時が45歳未満である者。

研修終了後の就農運転資金(概ね200万円以上)の保有を証明できる者。

(ただし、親元就農や雇用就農予定の場合は、この限りではない。)

市税等の滞納がない者。

西之表市に住所を有しない者は、研修開始日までに住民票を西之表市に移すこと。

《募集手続》 指定の研修申込書・履歴書並びに作文(800字程度)・納税証明書等を期日までに、当公社まで持参又は郵送してください。

《選考日》 <前期>令和6年3月 <後期>令和6年8月 ※日程等は個別に連絡いたします。

【選考会場】公益社団法人西之表市農業振興公社

【選考方法】作文及び面接(10分程度)

【結果発表】申込者に郵送にて通知いたします。

【問い合わせ先】

公益社団法人西之表市農業振興公社

〒891-3101 鹿児島県西之表市西之表4384-2

TEL:0997-22-2121